

7 官行造林の立木被害

年 森 林 管 理 局	総 数				風 水 害				
	面積	数 量	被害額	損害額	面積	数 量	被害額	損害額	面積
平成 13 年 度	45	4 千本 1,168	9,689	(4,830) 4,679	-	-	-	-	-
平成 14 年 度	8	2 千本 1,286	7,551	(3,612) 3,612	1	1 千本 115	2,798	(1,268) 1,268	-
平成 15 年 度	64	3 千本 1,771	4,279	(2,115) 2,116	0	11	55	(22) 22	0
平成 16 年 度	133	85 千本 23,626	8,661	(2,472) 2,555	63	84 千本 22,675	6,821	(1,634) 1,635	0
平成 17 年 度	343	14 千本 5,705	24,420	(11,602) 12,779	18	13 千本 4,987	23,426	(11,109) 12,285	-
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東北	1	56	725	(363) 363	-	-	-	-	-
関東	12	57	-	-	-	-	-	-	-
中部	0	9	-	-	-	-	-	-	-
近畿中国	329	14 千本 4,942	20,917	(10,200) 10,679	16	13 千本 4,346	20,649	(10,069) 10,548	-
四国	0	0 千本 80	697	697	0	0 千本 80	697	697	-
九州	1	561	2,080	(1,040) 1,040	1	561	2,080	(1,040) 1,040	-

1 本表は、国有林野立木被害報告により作成した。

2 被害額は被害時における被害前の状態での見積価格、損害額は被害額から残存価格を差し引いたものである。

3 分収造林については、数量及び被害額は全量を掲上し、損害額は民収分を()外書きした。

4 面積は、被害木が点々と孤立散在している場合は樹冠の占有面積、密集している場合は区域面積、火災の場合は区域の全面積を掲上した。

5 火災のうち、立木被害のないものは含まない。

6 数量のうち、材積により掲上することが困難なものは、本数により掲上した。

単位(面積:ha, 数量:m³, 金額:千円)

害		害 類			
被害額	損害額	面積	数量	被害額	損害額
	(3,135)				
6,119	2,984	-	-	-	-
	(831)				
1,663	831	-	-	-	-
	(1,949)				
3,934	1,948	-	-	-	-
	(838)				
1,676	838	-	-	-	-
	(494)				
993	494	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
	(363)				
725	363	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
	(131)				
268	131	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

